

## 港区子ども・子育て支援事業計画（素案）に寄せられた区民意見等について

### I 区民意見

#### 1 区民意見募集の実施概要

##### (1) 意見の募集時期及び件数

募集期間	意見の通数	意見の件数
令和元年12月11日（水）～令和2年1月9日（木）	3通 （区ホームページ2件、メール1通）	8件

##### (2) 意見の提出方法

区ホームページ、郵便、ファクシミリ、メール、直接持参

##### (3) 資料の閲覧場所

区ホームページ、港区子ども家庭課（区役所7階）、総合案内（区役所1階）、保健福祉課（区役所2階）、区政資料室（区役所3階）、各総合支所・台場分室、みなと保健所1階生活衛生課、子ども家庭支援センター、各区立図書館（高輪図書館分室を除く。）、各区民センター、男女平等参画センター（リーブラ）、東京都障害者福祉センター、各区立保育園、港区保育室、各児童館、各子ども中高生プラザ

#### 2 意見、要望等の反映状況

①	意見の趣旨を踏まえ、素案を修正するもの	0
②	意見の趣旨は、既に素案で記載しているもの	3
③	素案の内容に関する質疑等	2
④	素案の修正は行わないが、意見として受け止めたもの	3
	合計	8

No.	意見要旨	区の方考え方	反映状況	素案の関連頁
1	<p>60ページ④について、児童館は午後、遅くまでしていますが、みなさんととても助かっていると聞きます。ただ、朝早くから利用したいこともあります。夏休み、春休みがこれに当たります。夏休み普段の登校する時間（8時ぐらい）から利用できないものかと思えます。</p>	<p>夏休みや春休みなどの学校休業日については、学童クラブの受け入れを午前8時から行っております。</p>	②	65
2	<p>障害を持つ子の親が孤立するのは、本当に良くないです。必ず人と繋がりを持ってもらえるようサポートをお願いします。一番大きな支援になると思えます。さらに、この子一人で手一杯だから、という考えにならないように、障害児を持つ親であっても、仕事もできて、理想の数の子どもがいる家庭を築けたら良いなと感じています。</p>	<p>障害を持つ保護者が孤立しないよう、令和2年4月に開設する区立児童発達支援センターでは、障害児や障害の疑いのある児童の保護者に対し、早期の障害児相談を実施いたします。今後も保護者が一人で悩むことがないよう支援を行ってまいります。</p>	②	60
3	<p>産後に保健師が自宅訪問する事業は、第二子以降不要です。それより、家事や第一子の世話のための実質的な支援の方がずっと有用です。ファミリーサポート（育児サポート子むすび）は機能していません。</p>	<p>今後、ファミリー・サポート（育児サポート子むすび）や派遣型一時保育を担う子育て支援員の育成、産前産後家事・育児支援サービスの受託事業者数の増加、ショートステイ、トワイライトステイの実施などにより、様々なご家庭のニーズに対応する子育て支援サービスの充実を図ってまいります。</p>	②	40

No.	意見要旨	区の方考え方	反映状況	素案の関連頁
4	<p>素案59ページ(5)①について、活動拠点への送迎についてのサービスもあるのでしょうか。また、デイサービス提供時間はどのくらいを想定されているのでしょうか。</p> <p>日中一時支援ではないので、目的が違うかもしれませんが、もちろん子どもの様子を見たい方もいらっしゃるでしょうし、デイサービスの様子を見ながら、専門知識を持った方に相談できる時間を作ることは大切に思います。</p> <p>ただ、時間的に厳しい方が利用できなくなることが気になります。成長段階のその時期に必要な発達支援というものがあるので、可能な限り利用してもらいたいと思います。</p> <p>人数制限もどのように設定されているのでしょうか。</p> <p>逆に、いろんなサービスが組み合わせになると、利用可能人数が少ない設定になることがあるかもと我が家は医療ケアの必要な障害児がいないので、よく理解していない点もあるかと思えます。</p> <p>日常の介助者の負担が減ることが介助される児童にも良い環境になります。</p>	<p>区立障害保健福祉センターの送迎については、学校からはスクールタクシーで来所してもらい、帰宅時は自宅周辺まで、バスを運行することを想定しています。なお、学校休業日は自宅周辺からの送迎も行います。</p> <p>区立障害保健福祉センターで実施する放課後等デイサービスの提供時間は、月曜日から金曜日まで、学校の授業の終了後から午後6時まで、土曜日及び港区立学校の管理運営に関する規則(昭和53年港区教育委員会規則第9号)第3条の2第1項に規定する休業日は、午前9時から午後6時までです。</p> <p>区立障害保健福祉センターの改修工事があるため、定員は、令和2年12月から令和3年3月までは5名ですが、改修工事後の令和3年4月からは、20名になります。</p>	③	59

No.	意見要旨	区の考え方	反映状況	素案の関連頁
5	60ページ②の保育園の巡回指導、③の幼稚園の訪問回数は、それぞれ具体的に決めているのでしょうか。	<p>保育園の巡回指導の回数については、各園と相談しながら年に3～4回を基本に実施しています。</p> <p>幼稚園における特別支援アドバイザーの訪問回数については、区立幼稚園は年間5回、私立幼稚園は年間3回を原則として実施しています。</p>	③	59 60
6	<p>60ページ②の保育士の研修は発達支援センターで具体的に実際の療育がどのように行われていて、こういった特性を持つ子どもがいるかというのは必要だと思います。そこでの保育士がどのように対応しているかを見ることです。</p> <p>定型発達の子とは違う様子、どういう対応をすべきかを判断できるよう、一番効率の良い研修体制であってほしいです。</p>	<p>保育士の研修については、研修したい内容を対象者に調査し、実践に生かせる内容を企画しております。ご意見については、研修内容の検討の参考とさせていただきます。</p>	④	59

No.	意見要旨	区のお考え方	反映状況	素案の関連頁
7	<p>子育て支援の一環として歩道の自転車走行の禁止の徹底、デマンドタクシーの走行を提案します。</p> <p>車道に自転車走行スペースをきちんと確保する、走行ラインを引き直す、歩道での走行の取り締まりを強化するなど、子どもが安心して歩ける街づくりをお願いします。また、港区では産前産後にちいばすの乗車券を頂きますが、実際利用してみるとちいばすはベビーカー1台乗るだけで精一杯、多産の方には論外の大きさで、時間も大幅に遅れることが多くそもそも子ども連れには向いていないかと思えます。ベビーカーや小さい子どもを連れて公共機関での移動は時間と労力がかかります。</p> <p>必要な時に安く利用できる子育て者向け・お年寄りのためのデマンドタクシーの導入を希望します。</p>	<p>区は、安全なまちを目指し、走行ラインの引き直しや、歩道を自転車が走行できる場所でも、歩行者優先で安全に通行するよう、警察署と連携し、街頭指導に努めております。</p> <p>また、妊産婦に対する外出支援策として、港区コミュニティバス無料乗車券を妊産婦に交付しています。</p> <p>デマンドタクシーの導入の予定はありませんが、令和2年度からは、妊産婦や子育て家庭に対する外出支援の更なる充実を図るため、港区コミュニティバス無料乗車券の利用範囲を妊産婦から家族（子どもの母、父、祖父母、兄弟）まで拡大するとともに、双子、三つ子など多胎児の子育て家庭に対し、無料乗車券の追加交付及び利用期間の延長を行います。</p> <p>子育て家庭の港区コミュニティバス利用にあたってのご不便な点については、運営事業者と連携のうえ、改善に努めてまいります。</p>	④	—

No.	意見要旨	区のお考え方	反映状況	素案の関連頁
8	<p>60ページ③の私立幼稚園へ特別な配慮を必要とする幼児の項目へのお願いです。</p> <p>インクルーシブ教育の観点からも私立幼稚園に通うことは定型発達の子への共存共生に対する正しい知識を身につけることができると思います。特別な配慮を必要とする幼児だけでなく、その周りの幼児への説明というか、教育（その時期に合った）もしていただけたらと思います。</p> <p>もう一点、診断のあった子で、親の理解のある場合は良いのですが、親が認めたくない場合の問題も保育士から相談できる体制も整えてほしいです。介助員は知識経験のある方が良いのですが、難しいかもしれません。介助員の継続的な研修とさらに介助員からも悩みや困ったことが相談できる環境もあるべきかと思います。専門経験知識があれば、別ですが、特別な配慮を必要とする幼児は家族以外の行動の原因について、理解するのはかなり難しいこともあります。介助員の負担を大きくさせないことも大切な支援だと思います。相談できる環境はさらに、介助員のレベルアップになることと思います。</p>	<p>幼児へのインクルーシブ教育については、区の実践を情報提供しつつ、私立幼稚園と相談してまいります。また、区は希望する区内私立幼稚園に、専門的知識・技能を有する特別支援アドバイザーや、カウンセラーを派遣し、園児の行動観察に基づく心理的・情緒的要因による問題行動の発見、その解決のために必要な心理的援助及び助言・指導、園児への対応の仕方の情報提供を行っています。引き続き保育に従事する教職員や介助員の相談に応じられるよう支援してまいります。</p>	④	60

## II 港区子ども・子育て会議での意見

### 1 港区子ども・子育て会議の実施概要

(1) 会議開催日 令和2年2月3日(月)

(2) 意見の数 10件

### 2 意見、要望等の反映状況

①	意見の趣旨を踏まえ、案を修正するもの	2
②	意見の趣旨は、既に案で記載しているもの	0
③	案の内容に関する質疑等	3
④	案の修正は行わないが、意見として受け止めたもの	5
	合計	10

No.	意見要旨	区の考え方	反映状況	案の関連頁
1	児童相談所の設置についての記載がありますが、児童相談所を設置することでの区の子育て支援についての方針が見えにくいと思います。55ページにあるような方針を計画書の8ページにも記載できないでしょうか。	ご指摘を踏まえ、「児童虐待や非行をはじめ、あらゆる子どもの問題に対し、保護者、地域、行政が協力して子どもの命と権利を守る環境を整備することは、基礎自治体である区の責務です。」と区の子育て支援についての方針を追記します。	①	8 55
2	「児童相談所の設置による適切な援助」という表現についても、相談体制の強化といった表現にするなど、区としての姿勢を示して欲しいです。	ご指摘を踏まえ、「児童相談所の設置による迅速かつきめ細かな援助」に修正します。	①	56

No.	意見要旨	区の考え方	反映状況	案の関連頁
3	<p>今後、認定こども園の充実が必要になってくると思います。</p> <p>認定こども園の今後の方向性について、区の検討状況を教えてください。</p>	<p>認定こども園については、子ども・子育て会議からの答申を受けて、今後の方向性について庁内で検討している段階のため、区としての方針は今後お示ししていく予定です。</p>	③	32 47
4	<p>産前産後家事・育児支援サービスについて、産後4か月に限定するのではなく、使用可能な時期を拡大して、サービス活用の選択を広げられないでしょうか。</p>	<p>産前産後家事・育児支援サービスは、産後4か月までの特に母親が不安定な時期に対応するための事業として設定しています。</p> <p>産後4か月以降については、区の一時的預かり事業等をご利用など、様々なサービスを組み合わせ活用していただけます。</p>	③	71
5	<p>保育園の職員の配置について、基準を上回る配置や職員の働き方改善についての補助はしているのでしょうか。</p>	<p>保育園の職員の処遇改善については、国の考え方の他、区独自の加算を行っています。</p> <p>体制強化に関することでは、事務員の設置に対する補助や、ICT化の推進による業務負荷の軽減などを行っています。</p>	③	50
6	<p>エコプラザについて、乳幼児向けのイベントや遊具を増やして欲しいです。</p>	<p>エコプラザが実施する乳幼児向けのイベント等の充実を図っていきます。</p>	④	—



No.	意見要旨	区の考え方	反映状況	案の関連頁
7	港区が実施している第二子以降の給食費無償化にあたって、私立保育園への補填を検討してほしいです。	無償化になる分の給食費については、区が費用負担する方向で検討しています。	④	51
8	給食費の無償化については、在宅で子育てしている保護者への支援（現金給付等）についても、今後の課題として検討していただきたいです。	今後の検討課題とします。	④	51
9	インターナショナルスクールについて、利用している区民が増えているため、今後は幼稚園・保育所・在宅だけでなく、課題把握の幅を広げていく必要があると思います。	今後の検討課題とします。	④	—
10	ちいばすについては、料金負担だけではなく、ベビーカーでの乗りにくさや乗車拒否など、子育て家庭が利用しにくいことも大きな課題となっています。 無料乗車券の配布だけでなく、課題の解決に向けて多角的な支援が必要ではないでしょうか。	ちいばすについて区民等からいただいた様々な課題や意見について、子育て家庭にやさしいまちを目指し、解決できる課題から順次取り組んでまいります。	④	—